

### 校舎や体育館 早急に耐震・改修整備を 最優先課題として 対応していきたい

服部 ひとみ議員 校舎や体育館の耐震・改修整備は、子供たちの安全にかかわる課題であり、災害時の避難場所としても、緊急かつ最優先に行われなければならない。

そこで、計画策定の基本的考え方、進捗よく状況、耐震診断・改修のスケジュールと財源の見通しを聞きたい。  
市長 耐震・改修計画は最優先課題であるので、何よりもこれを優先していきたい。  
教育長 単独の体育館は平成14年度をもって全校の耐震診断が終了し、順次、補強を行っている。



▲耐震構造の体育館(府中第三中学校)

平成15年度以降は、全校の耐震診断を3か年計画で実施し、改修結果により、順次5か年程度で行っていき

度で行っていききたい。  
財源は、国庫補助金、基金などを考えている。  
■支援費制度の改善を求めて障害者が安心して福祉サービスを利用できるように(その2)

### 委託業務の入札に際し 最低制限価格制度の導入を 法による対象も拡大 制度導入を検討していく

奈良崎 久和議員 長引く不況の影響から、多くの企業が生き残りをかけ企業努力を重ねている。  
委託業務を行う業者は、競争入札の際、過当競争のあまり、健全な入札ができない状況が生まれている。

そこで、入札に際しては、委託業務に支障を来たしかなない低価格入札を防ぐため、最低制限価格制度を導入する考えはあるか。  
財務部長 最低制限価格制度については、地方自治法施行令で工事等の請負に限られていた。しかし、本年3月、全ての請負契約に対象が拡大された。

市では、委託契約において、同制度を導入していないため、予定価格より相当低い価格の落札事例がある。  
現在のところ、業務に支障を来す問題は生じていないが、適正かつ健全な入札が行われるよう、同制度の導入を検討したい。

## 常任委員会からの審査報告

### 総務委員会

#### 第92号議案

#### 府中市基金条例の一部を改正する条例

この議案は、基金計画の見直しに伴い、市民活動推進基金を新設するほか、所要の改正を行うもの。

主な改正点は、市民活動推進基金が新設され、これまでの文化振興基金、スポーツ振興基金、国際交流基金は、新設される基金にその役割をゆだね廃止するものである。  
また、信用保証制度の充実により融資基金を廃止するほか、病院誘致基金は、誘致に関する事業の終了により廃止する等の説明があった。

質疑に対して、市民活動推進基金の目的は、廃止する基金の目的も含め、さらに別の要素を加えたものである。  
また、基金の統合は、低金利下で利子運用基金が機能を果たさなくなってきた中、安定したサービスを継続し、新たな目的をもって市民サービスに充てるために行う等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 文教経済委員会

#### 第94号議案

#### 府中市郷土の森博物館条例等の一部を改正する条例

この議案は、臨時休館日を減らし、休館日を見直すことにより、市民に分かりやすい運営体制とするため、所要の改正を行うもの。

府中市郷土の森博物館は、施設保守点検や各種修繕等で臨時休館日を設けており、知らずに来館する市民も多い。そこで、休館日を毎週月曜日に定例化することにより臨時休館日を減らし、市民に分かりやすい運営を目指すものである。

また、生涯学習センターも休館日を定例化するが、第1月曜日、第3水・木曜日を休館日とし、団体利用に配慮している。いずれの休館日も国民の祝日にあたる場合は、後日へ変更する等の説明があった。

質疑に対して、定例化による休館日の年間日数は、従来と変更はない等の答弁があった。  
審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 厚生委員会

#### 第95号議案

#### 府中市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

この議案は、児童が心身に障害を有する場合における入会資格に係る学年要件を見直し、小学校第4学年まで延長することにより、児童福祉の更なる向上を図るため、所要の改正を行うものである。

この改正は、現行の入会資格である小学校第1学年から第3学年までを、児童の心身に障害があるときは、第4学年までとするものとの説明があった。

質疑に対して、現在、39名の児童が在籍しており、入会に際しては、審査会において、本人の様子をみて、保護者からの書類を審査し、障害の状況等を総合的に判断して決定している等の答弁があった。  
委員から、障害のある子供は、個人差があり、一律に学年だけの要件で分けるのではなく、ある程度柔軟に考え、検討してほしい等の要望があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 建設環境委員会

#### 第90号議案

#### 清化園衛生組合の解散について

この議案は、構成市における公共下水道の整備に伴い、清化園衛生組合のし尿処理が終了したため、同組合を解散するもの。

国立市にある清化園衛生組合は、府中市、国立市、国分寺市のし尿を約40年にわたり処理してきた一部事務組合であるが、ここで、その役割を終えたため、関係者による解散に向けた協議が重ねられ、その内容がまとまったものである。

組合の解散と財産の処分については、地方自治法の規定により、議会の議決を要するものとの説明があった。  
質疑に対して、長年にわたり衛生的に安定して、し尿処理をしてきた成果は多大であること、また、近隣住民に迷惑をかけてきたことを考慮し、財産を均等配分することとした等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 環境美化に取り組み中 落書き防止対策は 市民との協力体制が必要 環境美化の条例制定を目指したい

遠田 宗雄議員 昨今、大きな社会問題の一つに、落書きの問題がある。  
地域の美観を損ね、道徳意識やモラルの低下が指摘される中、各地では、迷惑防止条例等を制定する動きがある。

市は、総合計画の中で「安全で快適に住めるまちづくり」を進め、環境美化に取り組んでいるが、落書きの防止について、対策を聞きたい。

環境安全部長 落書き防止等の対応は、行政のリーダーシ

ンに立小学校の小動物飼育の今後について

アップが求められている。このため、環境推進委員を設置し、市民との協力体制の構築が必要と考える。

来年度、アンケート調査等を実施し、環境美化に関する条例の制定を目指したい。  
また、落書きの規制だけではなく自由な活動の場を提供する等、青少年の健全育成の観点でも検討したい。

市立小学校の小動物飼育の今後について